

# 先行10施設の具体的な取組方針について

昨年度配置方針を策定した10施設から、具体的な検討が必要な対象施設を選定のうえ、取組方針を決定する。

(1)[生涯学習館・青少年の家・勤労青少年ホーム・上大津支所]…閉館の方針に基づき、時期やスケジュール等を決定する。

## 第1回策定委員会(R5.10)

具体的な取組方針に係る検討(閉館時期、代替機能の確保など)



## 第2回策定委員会(R6.2)

具体的な取組方針の決定(閉館時期の決定)

### ①配置方針と前回の検討内容

対象施設	配置方針	実施時期			第1回策定委員会での検討内容
		R5～R9	R10～R14	内容	
生涯学習館	築50年近く経過していることから、建物が老朽化しており、また耐震性もありません。施設は4階建てにもかかわらずエレベーターが無く、利用状況に対して施設が大きすぎることで、市内の他施設で受入れが可能な利用者数であることなどから、施設を閉館し、近隣施設に機能を移転することが妥当と考えています。	機能移転		施設の老朽化や耐震性が無い状況を踏まえ、機能移転について早急に検討の上、施設の閉館を行います。	施設の状況を考慮し、可能な限りの早期閉館について検討が必要。 現施設の閉館に伴い、利用者に対する代替施設への移転についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮し、令和6年度末の閉館を検討している。
青少年の家	青少年の宿泊共同生活のための施設ですが、自然に囲まれた環境でないことや、施設規模が小さいことから、学校の宿泊学習では利用されていません。施設の稼働率が低いことや、施設の老朽化状況のほか、敷地が全面借地となっていることから、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況等を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。	施設の状況や敷地が全面借地であることを考慮し、可能な限りの早期閉館について検討が必要。 現施設の閉館に伴い、利用者に対する代替施設への移転についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮し、令和6年度末の閉館を検討している。
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年(15～35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況や体育館に耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。	施設の状況を考慮すると、可能な限りの早期閉館について検討が必要。 現施設の閉館に伴い、利用者に対する代替施設への移転についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮し、令和6年度末の閉館を検討している。
上大津支所	他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。	閉所		施設の耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉所します。	施設の状況を考慮すると、可能な限りの早期閉館について検討が必要。 現施設の閉館に伴う代替機能の確保についての検討期間や、市民への周知期間等を考慮し、令和6年度末の閉館を検討している。また、代替機能の確保として、「土浦市公共施設等総合管理計画」でも言及している、支所と公民館の複合化について検討する。

## ②閉館時期

建物の状態や利用状況等を踏まえた早期閉館を検討。利用状況等から代替機能の確保は概ね可能であり、周知等の期間も考慮の上、**令和6年度末**をもって、生涯学習館、青少年の家、勤労青少年ホーム、上大津支所の**4施設を閉館**する。

## ③閉館までのスケジュール

令和6年4月…市内4カ所で**市民説明会**を開催。総合管理計画における総量縮減の方向性や再編・再配置計画による先行10施設の配置方針のほか、残り178施設の配置方針策定スケジュールや、令和5年度に取りまとめた「**類型の方向性(素案)**」に合わせ、4施設の閉館について説明。

令和6年5月頃…**利用者への説明会等**を行う。  
(生涯学習館・青少年の家・勤労青少年ホーム)  
利用者説明会や個別相談等により、閉館時期や代替機能について周知・説明を行う。

令和6年度中…**条例の廃止**(または改正)  
→閉館時期について施設に掲示し、利用者に周知。  
→広報つちうらに掲載し、広く市民に周知

**令和6年度末 閉館**

### 上大津支所と上大津公民館との複合化の検討

- ・建物の機能について(類型別・地区別の検討を踏まえた複合・集約化など)
- ・支所機能について(取扱業務、開庁日・開庁時間)
- ・複合化のスケジュールについて(設計・工事等)

178施設については、類型別の方向性(素案)や地区別の検討を踏まえ、令和6年度末に配置方針(素案)を策定し、令和7年度に計画を改定する。  
上大津公民館も178施設に含まれるため、令和6年度に上記の検討を行うが、老朽化状況や支所機能の複合化など喫緊の課題を抱えていることから、**令和6年度の検討結果を配置方針として先行決定**し、令和7年度から配置方針に基づく取り組み(設計・工事等)に着手する。

## ④閉館後の施設の取り扱いについて

### 1)生涯学習館、勤労青少年ホーム、上大津支所

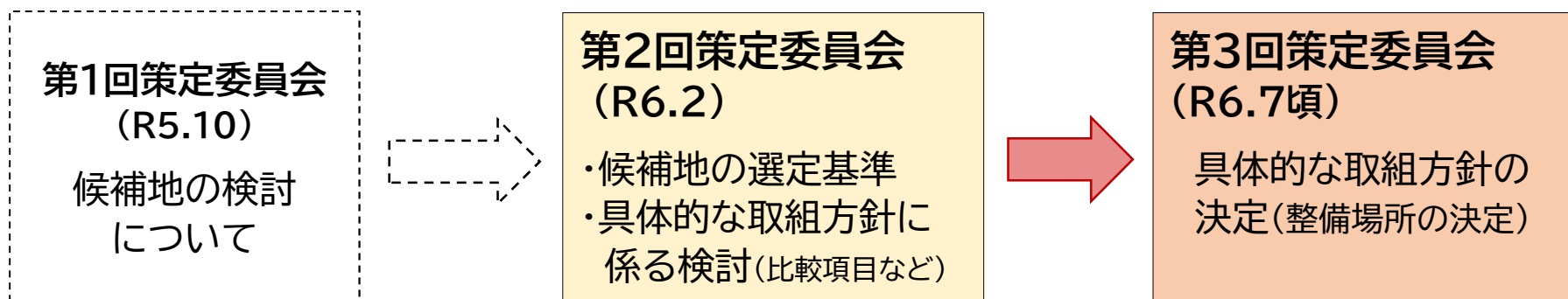
耐震性が充分でないなど、安全性に課題があることから、建物は利用しない。

土地については、市で活用するのか、売却などにより民間で活用するのか、方針を検討する。



### 2)青少年の家

土地が全面借地であることから、施設の解体や原状回復など、借地の返還に向けた検討を行う。

## (2)[療育支援センター]…児童発達支援センターの早期整備に向け、候補地の選定を行う



### ①配置方針と前回の検討内容

対象施設	配置方針	実施時期			第1回策定委員会での検討内容
		R5～R9	R10～R14	内容	
療育支援センター	発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。	 集約場所の検討	 集約	集約場所を検討の上、10年以内の集約を目指します。	3施設を集約した児童発達支援センターの整備については、施設の状況やサービス向上等の観点から、早急に検討する必要があり、令和5年8月に実施した利用者アンケートでも、集約に賛同する意見を多数いただいた。今後、立地・広さ・費用面などから、適切な集約場所について検討を行う。






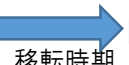

### ②候補地の選定方法

#### ◎選定基準：公共施設跡地など、市有財産から候補地を選定

- ・立地…市に1つしかない施設であることから、通いやすい場所(市の中央部)にあることが望ましい。  
(利用者アンケートから、移転について「通いやすい場所がよい」、「極端に場所が離れない方がいい」などの意見あり)
- ・広さ…児童発達支援センターが実施すべき事業を一体的に行える広さ、送迎バスの乗り入れ、駐車場など

#### ◎比較項目：資料3-2「児童発達支援センターの候補地について(こども未来部資料)」のとおり

## [参考]残り5施設の配置方針と今年度の検討内容(前回検討内容を再掲)

対象施設	配置方針	実施時期			今年度の検討内容
		R5～R9	R10～R14	内容	
四中地区 公民館	現在、中学校区ごとに公民館が設置され、社会福祉協議会の支部や地区市民委員会など地区ごとの機能もあることから、1地区のみ廃止することは困難です。また、現時点では、近隣施設との複合化も難しいことから、施設を長寿命化するための改修を行うことが妥当と考えています。	 工事内容 の検討	 工事実施	施設の老朽化状況を踏まえつつ、今後のサービス提供内容を検討の上、10年以内の工事実施を目指します。	「土浦市文化学習施設等長寿命化計画」による改修等の優先順位に基づき、地区公民館の長寿命化については、上大津公民館、四中地区公民館の順に検討を行う。
荒川沖東部 地区学習等 供用施設	当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡（移管）が妥当と考えています。	 地元との 協議		施設の老朽化や耐震性が確認できていない状況を踏まえ、譲渡方法・時期について地元と協議の上、決定します。	現施設の耐震診断を実施中。 地元町内への説明を行い、今後の方向性について協議を進めている。 (現施設の譲渡、新たな地域コミュニティ施設の建設など)
レストハウ ス水郷	レストラン、売店、バーベキュー場といった提供サービスの内容を鑑み、民間事業者の資金・ノウハウを活用した施設整備により、財政負担を軽減しつつ、サービスの向上を図る方法が妥当と考えています。	 民間活力 の導入検 討		施設の老朽化状況等を踏まえ、民間活力の導入可能性について検討の上、現施設のあり方を決定します。	霞ヶ浦総合公園内の施設を対象とした、「霞ヶ浦総合公園等あり方検討調査委託」を今年度実施し、民間活力導入を含めた施設のあり方について検討を行っている。
老人福祉 センター 「湖畔荘」	現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や避難所としての位置づけを踏まえた適正配置を検討することが妥当と考えています。	 適正配置 の検討		今後、同種施設を含めたサービスのあり方や適正配置を検討する中で、施設の配置方針を決定します。	今年度の上半期に、左記5施設について、利用状況やコスト等による施設評価を実施。 施設評価の結果を踏まえた5施設の類型別の方向性について、令和6年2月の策定委員会にて、「類型別の方向性(素案)」として公表する。
つくし 作業所	知的障害者の通所施設で、一定の利用者がいることから、今後も施設は存続していく必要があります。利用者数の推移を見ながら、同一施設で隣接するつくしの家への移転・集約を図ることが妥当と考えています。	 移転時期 の検討	 移転	療育支援センターの集約時期や利用者数の推移を踏まえ、10年以内の移転を目指します。	療育支援センター内にあり、隣接するつくしの家と一体的に運営されていることから、療育支援センターの集約時期に合わせてつくしの家への移転を検討する。